

## 第1章 生活環境

### —自然と共生する安全で快適な暮らしの充実—

地球規模の環境問題が深刻化する中で、身近な環境の悪化や、災害、事故などに対する暮らしの安全を求める意識が高まっています。私たちの暮らしは、自然界の健全な営みの上に成り立っており、自然環境や生態系を守り育みながら、安全で快適な暮らしを実現し、自然と共生するまちをめざすことが必要です。

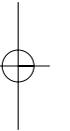
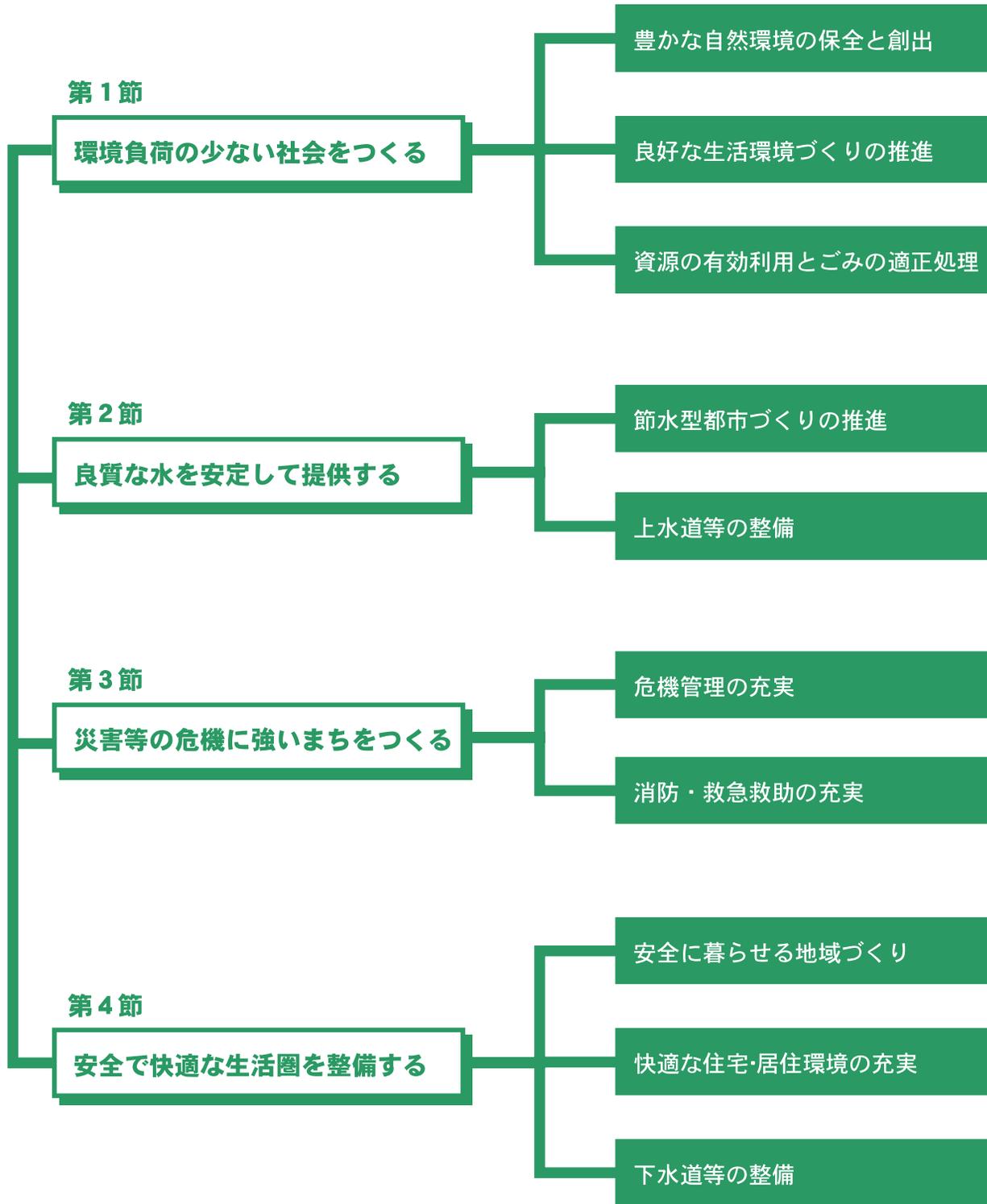
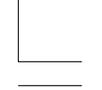
そこで...

一人ひとりの環境問題への認識を深めるとともに、環境への負荷の少ない暮らしに向けて、ごみの減量やリサイクルなど、資源循環型社会※の実現をめざします。

水資源に恵まれない本市は、水のムダ遣いをなくし、自然の涵養機能や水環境を保全・向上させながら、安定的な水源の開発を進めるなど、私たちみんなの協働による節水型都市※の実現をめざします。

地震や濁水などの自然災害や事故などへの対応力を充実し、被害を最小限に抑えるため、広域的な消防・救急救助体制の強化や総合的な危機管理体制を構築するとともに、情報提供機能の充実や防災意識の向上に取り組みます。

日常生活における安全性と快適性の確保に向けて、食品や消費生活の安全性の確保を図るとともに、安全な交通環境の整備や緑の豊かな住環境、上下水道などの暮らしを支える生活基盤の充実を図ります。

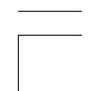
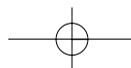


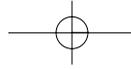
※資源循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄物をできる限りリサイクルし資源として利用するなど、地球環境への負荷を減らし、資源を有効に活用するシステムを確立した社会。

※節水型都市

水資源は有限であることから、行政と市民が一体となって、自然との共生を意識しながら、節水、水資源の有効利用や保全及び開発などの施策を総合的に展開することで、渇水にも足腰が強い都市のこと。





## 第1章 生活環境 第1節 環境負荷の少ない社会をつくる

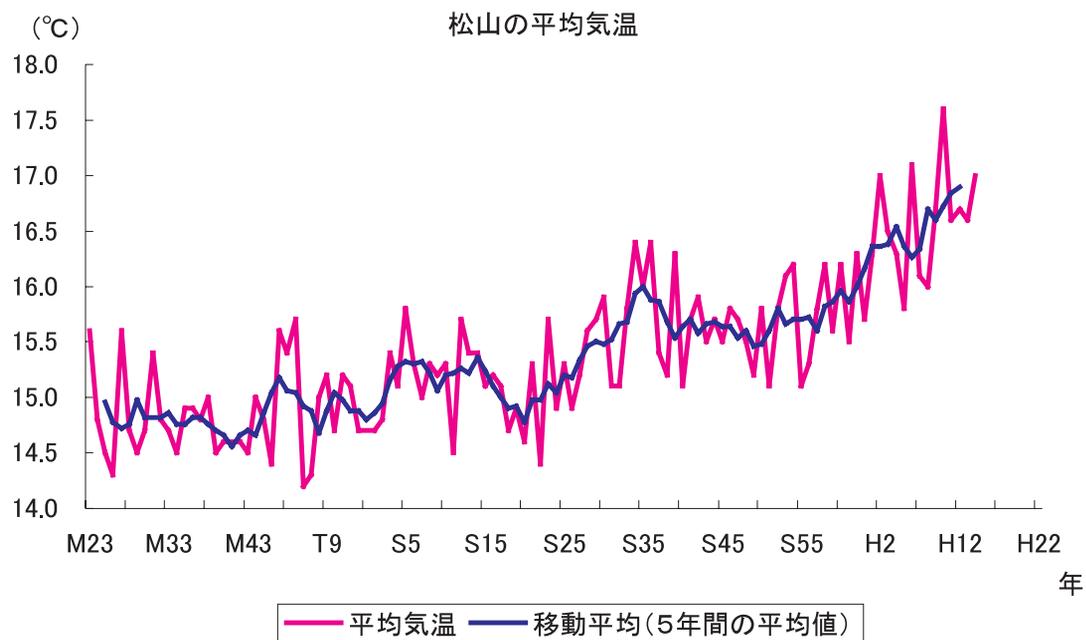
### 豊かな自然環境の保全と創出

#### 【基本的な考え方】

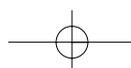
豊かな自然環境は、生活にやすらぎと潤いをもたらしてくれるだけではなく、水や空気を浄化し、多様な生態系を育むなど、私たちの健康な暮らしを支える基盤です。

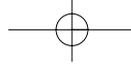
本市は、美しい瀬戸内海に面し、四国山地に連なる緑豊かな山々に抱かれ、平野部には重信川や石手川が流れるなど、温暖で豊かな自然環境に恵まれています。

この豊かな自然を守り育てるとともに、次の世代に引き継ぐため、一人ひとりが生活習慣を見直し、環境に負担をかけない暮らし方の実現に向けて市民や企業、行政の協働による取組みを進めます。



資料:「愛媛の気象百年」松山地方気象台・気象庁ホームページ





## 施策の概要

### 自然と都市の調和 1111

身近に自然とふれあうことのできる、やすらぎと潤いのあるまちを目指します。

- (主な内容)
- ・自然環境保全の推進
  - ・健全な生態系の確保
  - ・環境に配慮した公共工事の推進

### 地球温暖化対策の推進 1112

松山市地球温暖化対策実行計画等に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、エネルギー使用量の削減や新エネルギー利用の普及を促進します。

- (主な内容)
- ・地球温暖化に関する意識啓発
  - ・松山市新エネルギービジョン※の策定
  - ・省エネルギー化・新エネルギー利用の促進

### 環境学習の推進 1113

環境負荷の少ない暮らし方を実践するための教育・学習の充実と、活動を支援します。

- (主な内容)
- ・環境問題に関する情報提供
  - ・環境市民団体の育成
  - ・学習活動拠点の整備
  - ・意識啓発の充実
  - ・エコリーダー※等指導者の育成

## 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
レッドデータブックまつやま2002に掲載されている絶滅危惧種	550種 (H13年度)	現状維持
市有施設の温室効果ガス排出量	103,321t (H11年度)	H11年度より4%削減する (H17年度)

レッドデータブックまつやま2002  
絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップしたもの

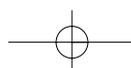
ごみ処理や下水道など市有施設から排出される温室効果ガスの排出量

#### ※松山市新エネルギービジョン

石油や石炭などの化石燃料や原子力などの既存エネルギーに対して、太陽光発電や廃棄物発電などの新しいエネルギー源や供給形態の総称。松山市では、自然、文化、歴史、人（知恵・技術）などの地域資源を活かし、地域の実情に応じた新エネルギーの導入計画を検討するため新エネルギービジョンを策定。

#### ※エコリーダー

市民の環境学習活動を推進するために市が認定する指導者。



第1章 生活環境 第1節 環境負荷の少ない社会をつくる

良好な生活環境づくりの推進

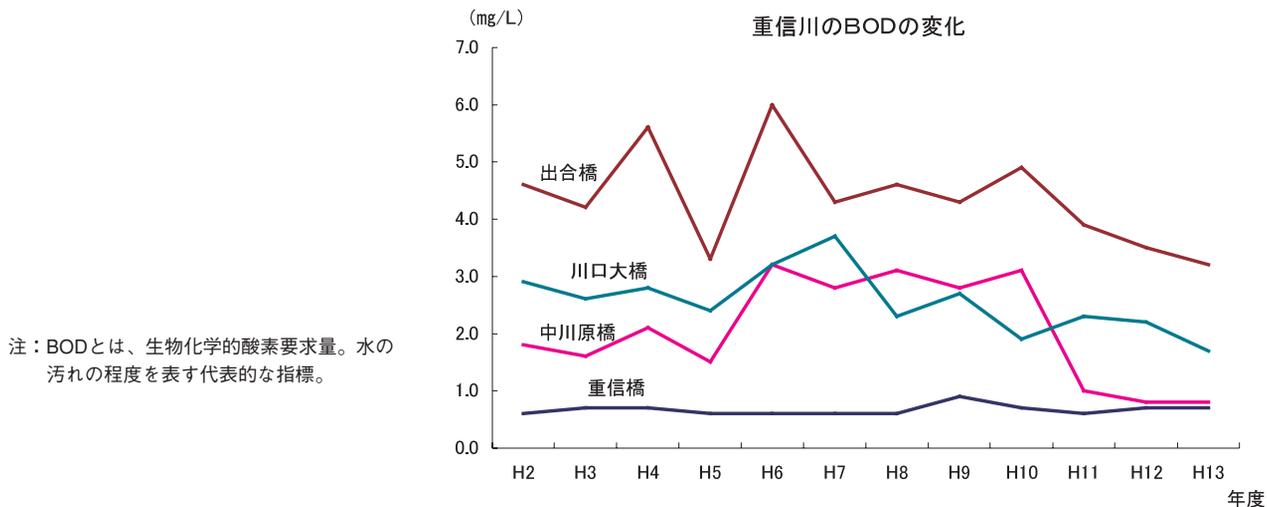
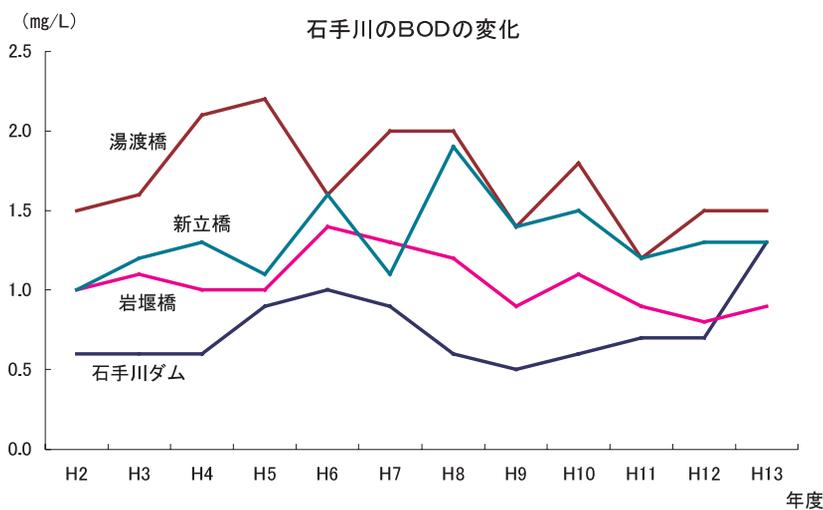
【基本的な考え方】

公害問題は、これまで工場などの産業活動で発生する課題が中心でしたが、近年では自動車の排ガスによる大気汚染、生活排水による水質汚濁、近隣騒音など、私たち自身の日常生活などに起因する都市型・生活型の公害が顕在化しています。

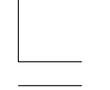
本市でも、生活排水による中小河川や水路の水質汚濁など、日常生活を取り巻くさまざまな環境の悪化が懸念されています。

そのため工場などの監視や指導の強化、汚染物質調査の充実とともに、一人ひとりの身近な環境に対する意識づくりや市民活動を促進・支援します。

生活環境



注：BODとは、生物化学的酸素要求量。水の汚れの程度を表す代表的な指標。



## 施策の概要

### より良い生活環境の確保 1121

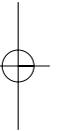
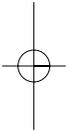
水質や大気など環境の状況を経年的に把握し、良好な状態の維持に努めます。

- (主な内容)
- ・大気及び水質等の環境監視
  - ・有害化学物質※対策の推進
  - ・事業所の調査・指導
  - ・土壌汚染対策の推進

### 美しいまちづくりの推進 1122

身近な環境美化に対する意識向上を促し、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

- (主な内容)
- ・環境美化活動の促進
  - ・環境美化意識の啓発
  - ・美しいまちづくり重点地区※の指定



## 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
環境基本法に基づく環境基準の適合率	大気67% 水96% (H13年度)	大気・水100%

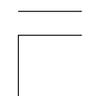
大気や水質に関する環境基準を満たしている監視項目の割合

#### ※有害化学物質

ダイオキシン類や環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）など人体や生態系への影響が懸念されている化学物質。

#### ※美しいまちづくり重点地区

「松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、市民の憩いの場であるとともに観光客が多く訪れる地域を空き缶やたばこの吸い殻などのごみの投げ捨てや犬のふんの放置防止、意識啓発などの施策を重点的に実施する地区（美しいまちづくり重点地区）として指定するもの。



第1章 生活環境 第1節 環境負荷の少ない社会をつくる

資源の有効利用とごみの適正処理

【基本的な考え方】

私たちは、大量に資源を消費し、廃棄することで、経済発展や便利で快適な生活を実現してきましたが、その一方で、資源の枯渇や気候の変動など地球規模の環境問題が深刻化しています。

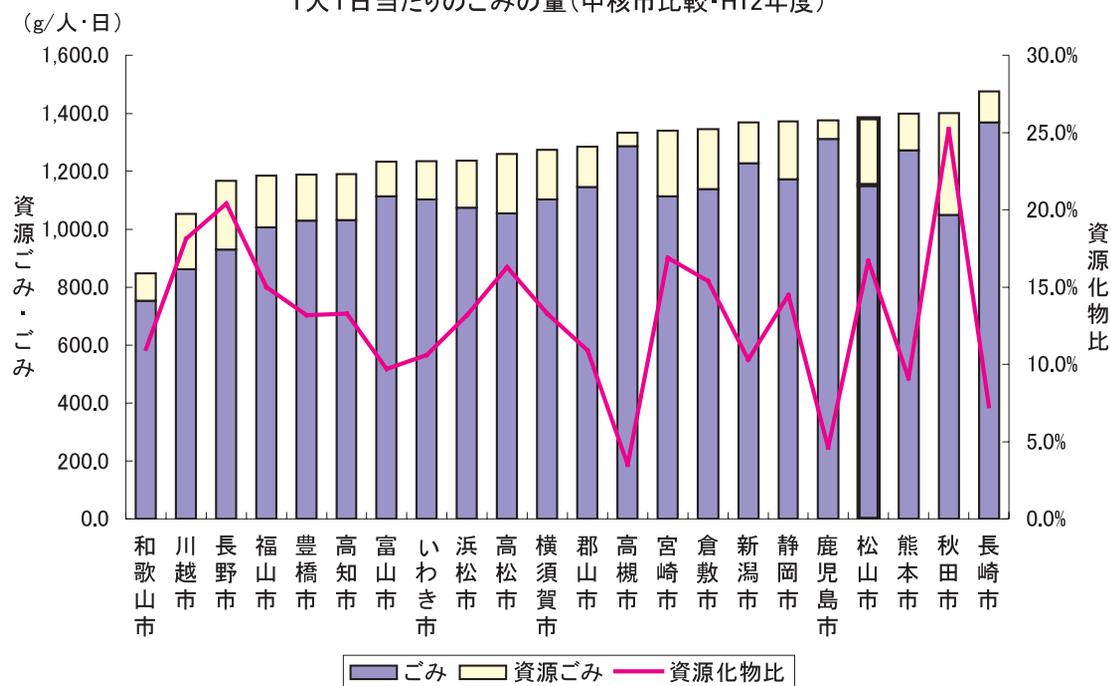
本市では、これまでに家庭ごみの7種10分別や資源ゴミの個別収集など、資源の有効利用を進めるためのさまざまな取組みを進めてきました。しかし近年では、事業系ごみの増加などによって、市の焼却施設が処理能力の限界に近づきつつあるなど、厳しい状況に直面しています。

そのため、ごみの発生を抑制するとともに、「ごみは資源である※」という意識を持ち、再使用やリサイクルを進め、資源が繰り返し利用される社会づくりを進めます。

また、不法投棄の増加や焼却時のダイオキシン類の発生、埋め立てなどによる土壌汚染などが社会問題となっており、安全で効率的な廃棄物処理に向けた施設の整備や監視、指導の強化に取り組めます。

生活環境

1人1日当たりのごみの量(中核市比較・H12年度)



注: 資源化物比とは、ごみ総量に占める資源ごみの割合。

## 施策の概要

### ごみの減量とリサイクルの推進 1131

ごみ問題に関する情報提供・意識啓発をはじめ、排出量の削減や市民・企業のリサイクル活動などを推進します。

- (主な内容)
- ・ごみの減量に関する意識啓発
  - ・分別の徹底
  - ・ごみリサイクルの推進
  - ・リサイクル活動拠点の充実

### ごみの適正処理の推進 1132

廃棄物の安全で効率的な処理体制を整備・充実するとともに、不法投棄防止対策の強化、適正処理の啓発などを推進します。

- (主な内容)
- ・収集体制・処理施設の整備
  - ・適正処理の徹底
  - ・不法投棄防止対策の強化

## 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
市民1人1日当たりのごみ処理量 (焼却・埋立)	1,130 g (H13年度)	906 g (H18年度)

市全体では、平成13年度に22万9千トンのごみが排出され、その処理のために62億3000万円の経費がかかっています。

これは市民一人当たりになると年間13,117円の税金がごみ処理のために使われたこととなります。

#### ※ごみは資源である

リサイクル技術の進歩により、生ごみからプラスチック製品が作られたり、使用済みのてんぷら油から車の燃料が再生されるなど、ごみの再資源化をいう。

第1章 生活環境 第2節 良質な水を安定して提供する

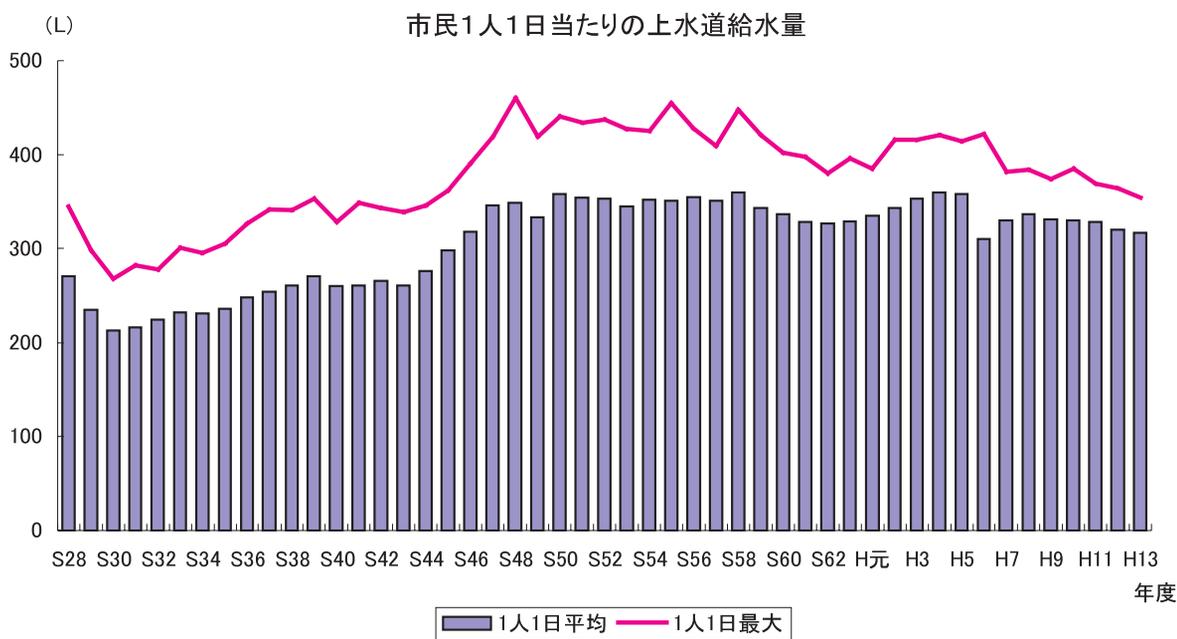
節水型都市づくりの推進

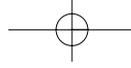
【基本的な考え方】

本市は、全国でも有数の少雨地域であり、そのため水源能力は非常に不安定で弱いものとなっています。都市化の進展に加えて、近年の極端な少雨など気象環境の変化によって、水源能力が一層低下しており、水資源に対する不安の解消が最重要課題となっています。

そのため、節水を徹底するとともに、下水処理水の再利用や水源かん養林の整備など水資源の有効利用や保全に努める一方、長期的水需給計画<sup>※</sup>の策定やこれに基づく新たな水源開発に取り組みます。

生活環境





## 施策の概要

### 水資源の総合管理 1211

需要予測と現在の供給能力や節水、有効利用の効果などを比較検証することにより長期的水需給計画を策定し、総合的な水資源対策を進めます。

(主な内容) ・長期的水需給計画の策定 ・渇水時の広域的連携体制の充実

### 節水の推進 1212

節水意識の高揚や節水機器の普及促進に努めるなど、節水の徹底を図ります。

(主な内容) ・節水意識の高揚 ・節水機器の普及促進 ・節水型料金体系※

### 水資源の有効利用 1213

水の再利用や循環利用を進めるとともに、用途別余剰水※の利用や漏水防止対策を強化し、水資源の有効利用を進めます。

(主な内容) ・下水処理水の有効利用 ・上水道の漏水防止対策の推進  
・雨水利用の促進

### 水資源の保全 1214

水源かん養林やかん養施設の整備を進めるとともに、水源の水質汚染を防止し、水資源の保全に取り組みます。

(主な内容) ・水源かん養林の整備 ・水源かん養施設の整備  
・水源の水質保全の推進

### 水資源の開発 1215

長期的水需給計画に基づき、新たな水源の開発に取り組むとともに、緊急時の予備水源を確保します。

(主な内容) ・新規水源の開発 ・緊急時予備水源の開発

## 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
市民1人1日当たりの上水道給水量 (平均)	317ℓ (H13年度)	300ℓ (長期的水需給計画で見直し)

※長期的水需給計画

本市の水資源対策の基本計画。水を循環システムの一つとして捉えて、節水をはじめ水資源の有効利用や保全に取り組み、なお不足する分を新たな水源開発で賄うというスタンスに立って平成15年度末に策定予定。

※節水型料金体系

水道の使用量が少ないほど1立方メートルあたりの単価が安くなる仕組みの料金体系。

※用途別余剰水

上水道や工業用水、農業用水などの各用途において、長期にわたり未利用となっており、将来的にも明確な需要が見込めない水。

